



2008年

5月



熱烈歓迎

中国政法大学公害被害者法律援助センター（CLAPV）の王燦発氏、許可祝氏、張兢兢氏が3月27日、西淀川を訪れ、公害被害者ら20人と交流しました。

あおぞら財団との交流は、2001年に北九州で開催した国際ワークショップに始まりました。初めて西淀川を訪問した王氏らは、日本の大気汚染公害被害者の声を翻訳した冊子やDVDを受け取り、「あおぞら財団の取り組みは非常に興味深い。日本の公害健康被害補償法を詳しく知りたい。今後交流活動を続けたい」と感想を述べました。

CLAPVは1998年10月に登録され、学内外の教員や大学院生、弁護士などのボランティアにより運営される中国の環境NGO。中国各地の公害被害者への無料電話法律相談サービスや、法律的支援（訴訟手続きの代行、弁護士の代理・派遣）、全国の弁護士や裁判官を対象にした環境法律実務研修を行っている。

●目次

特集 10年目のあおぞら財団

これから財団がめざすこと	村松 昭夫	2
日本の公害経験を世界へ発信 「国際翻訳基金」を設置		3
〈ほんの紹介〉『西淀川公害を語る—公害と闘い環境再生をめざして』		3
初の「会員のつどい」開催～熱い思いを笑顔に乗せて語り合い～	小平 智子	4
自転車走行のルールは守られているか ～アンケート調査に見る意識と行動	石井 琢也	6
〈新連載〉ダッチ・ミラクル①～小さな国の大きな挑戦～	依藤 光代	7
高校生がつくった自転車マップができました		7
中国福建省屏南県溪坪村を視察して	入江智恵子	8
生活不活発業を防ごう③	大川 弥生	9
〈リレーエッセー〉公害問題の風化を許さないために	中島 晃	10
〈忙中一筆〉ボランティアの心	浅井 真二	12

特集 10年目のあおぞら財団

設立10年、新しい10年が始まりました。大気汚染公害被害者の寄附金を基金に生まれた財団は、公害患者さんの合い言葉「手渡したいのは青い空」の願いをかなえることを使命に活動を積み上げてきました。10年目にして初の開催となった「会員のつどい」、2008年度事業で大切にしたいテーマ～自転車の活用や国際交流～への接近も試みています。

これから財団がめざすこと

村松 昭夫

新たな10年のスタート

どんな団体や会社でも設立10年が一つの節目であり、新たな方向付けが求められるものです。「公害で破壊された地域を公害のない安心して生活できる地域に再生したい」、そんな公害患者さんらの願いから出発したあおぞら財団も、おかげさまで昨年10周年を迎え、今年から新たな10年がスタートしています。この10年間の成果と蓄積の上に立って、今後の進むべき方向や分野は何か、今、その模索や検討、開拓の取り組みが始まっています。

人と人との繋がり大切さ

去る3月1日、初めて開催した「会員のつどい」でも、出席の皆さんから多くの示唆に富むご意見や要望を伺いました。その一つが、人と人とのネットワークづくり、人の繋がりの大切さです。もともと財団法人とは言ってもあおぞら財団は人的にも

物的にも小規模であり、この10年間の各分野での取り組みや事業も多岐にわたりました。財団が一つの核になり、いろんな立場の人や様々な関心を持った人たちが集い、協働で一つの取り組みや事業を行って成果を生み出していく、それが共有財産になり刺激にもなって新しい知恵や発想も出てきて次に発展していく、この10年間、私自身もそんな感動を何回か経験することができました。人と人との繋がり、ネットワークづくりを大切にする、これは、今後の財団の発展にとっても最も大事にすべきことと改めて強く感じています。

交通まちづくりと国際交流

では、具体的にどんな分野を重視し、どんな分野を開拓していったらよいのか。基本には、これまでと同様、地域づくり、資料館の運営づくり、環境教育、環境保健の各分野での取り組み、事業の一層の発展をめざす

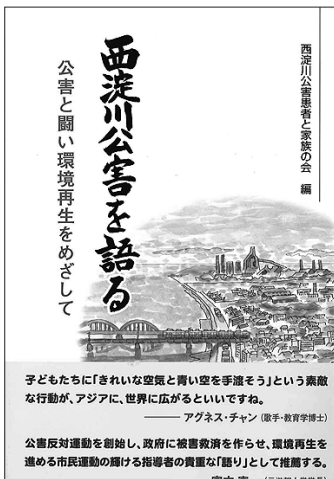
ことになりましたが、2つほど私の思いを述べます。

一つは、地域づくり、環境再生の取り組みに関してです。西淀川区は、もともと工場による公害とともに自動車公害に苦しめられた地域であり、現在もこの問題は解決していません。エコドライブの社会実験や道路提言づくりなどこの問題での重要な成果や取り組みも蓄積してきています。従って、財団の地域づくりへのアプローチは、やはり交通、もっと言えば交通まちづくりを重要なキーワードとしていきたいと思っています。そのことが、財団が地域づくりに貢献できる方向だろうと思います。

二つ目は、国際交流、とりわけ中国の公害環境問題への取り組みです。と言っても私たちが直接中国の公害環境問題に取り組むことはできません。しかし、公害に苦しむ中国の人たちと交流し、西淀川をはじめ日本の公害とその克服の経験を、住民の立場、公害患者の立場から伝えることは、財団だからこそできることであり、それ自体中国の公害克服にとって貴重な貢献になると確信しています。この間の中国の公害現場への訪問でもその思いを一層強くしています。そして、その巨大な経済規模

ほんの
紹介

「西淀川公害を語る」——公害と闘い環境再生をめざして——



この度、西淀川公害患者と家族の会は、大阪・西淀川大気汚染公害裁判の提訴30年を記念して、「西淀川公害を語る——公害と闘い環境再生をめざして」を発売しました。

本書は、被害者自らが「語り部」となって、いのちを削ってたちあがった公害患者と支援した住民、医師、弁護士、学者・研究者やその他の関係者が、長年繰り返した公害との壮絶な闘いの記録を後世に残すことによって、公害環境問題を考えてもらいたいとの思いで作られました。

ぜひ、ご一読下さい。

「西淀川公害を語る

——公害と闘い環境再生をめざして——

著者 西淀川公害患者と家族の会

本の泉社(電話:03-5800-8494)より

2008年3月20日発行

A5版、362頁、1,890円(1,800円+消費税90円)

※本書のお求めは、お近くの本屋さんか本の泉社、西淀川公害患者と家族の会(電話:06-6475-0790)までご注文下さい。

「語り部」による被害と運動

を考えれば、中国の公害克服は温暖化防止など地球規模での環境問題の解決にも直結しています。

志を高く

公害患者さんらが、公害訴訟の解決金で財団を設立し公害地域の再生に取り組むことも、住民の立場から公害資料を収集してその経験を国内外に伝えることも、その取り組みは今までにない新たな挑戦ばかりです。それ故、紆余曲折はあっても、今後とも志を高く持つて前を向いて歩んでいきたいと思えます。

(むらまつ あきお・財団専務理事、弁護士)

日本の公害経験を世界へ発信

「国際翻訳基金」を設置

～ご協力よろしく願いいたします～

日本の公害経験を世界へ発信しようと、あおぞら財団では「国際翻訳基金」を設置しました。2007年4月に受賞した朝日新聞社「明日への環境賞」の副賞をこの基金にあてました。その後いただいたご寄付をあわせて、現在総額は82万1,370円です。

公害問題の解決、被害者の救済、公害の予防などについては、日本語での資料や映像は多くありますが、外国語で発信できる情報はまだまだ少ないのが現状です。とくに財団では被害者、住民の視点からメッセージを届けていきたいと思っています。

どうぞみなさま、活動の主旨をご理解いただき、本基金への協力をよろしく願いいたします。寄付の方法などは、事務局までお問い合わせください。

〈2007年度 翻訳実績〉

- 日中韓環境教育ワークショップ・シンポジウム (10.25～26 / 北京) での報告資料(2稿)【英語】
大気汚染公害の経験を地域再生の原動力へ
地域再生をめざした大気環境改善のための環境教育

のつどい」開催

笑顔に乗せて語り合い～

3月1日(土)「あおぞら財団・会員のつどい」を開催しました。財団への思いや意見など直接会員さんの声を聞くと同時に会員相互のつながりや交流を深める場をもちたい、さらに活動を発展させたい、と企画しました。財団設立10年初めての試みに23人が集まり、白熱した議論が行われると同時に笑みもあふれるなごやかな会になりました。「財団にはファンが少ない」など会員さんの意見や知恵は、新鮮かつ的を得たものばかりで、存在を改めてたのもしく思うと同時に、意見を積極的に聞いていくことはとても大切だと実感しました。初めての試みで心配事もたくさんありましたが、本当にやってよかったと感じています。出会ったみなさんの顔を思い浮かべ、出来ることから活動をすすめていきたいと思っています。

(レポート…小平智子)

第1部 活動報告

「あおぞら財団・10年の振り返りとこれからの活動」

藤江 徹 (事務局長、財団研究員)

「会員の皆さんから〜私があおぞら財団と一緒にやっていること〜」

※会員さんと財団職員がそれぞれ5分野の事業の報告をしました。

地域づくり 本村信一郎さん (大阪大学大学院工学研究科博士前期課程)
環境保健 和田美頭子さん (西淀川公害患者と家族の会)



本村信一郎さん



和田美頭子さん



天野憲一郎さん



金恵珍さん



小田康徳さん

来年もまた来ます

▼来てとても良かったです。会の運営、準備の仕方、ディスプレイなど大いに参考になりました。こうした会を聞くこと自身がネットワークの維持・拡大のために不可欠の信頼作りの基礎であることを痛感しました。来年もまた、来させて頂きたいと思いました。

参加者の感想

材して発信していったりしてはどうでしょうか。

▼財団の今までの活動を知ることが出来て良かったです。人のネットワークを大事にして、情報発信をして欲しいです。

どう反映されるのか注目

▼事業報告をもっと聞けると良いと思いました。財団の報告書はすばらしいのですが読むのが大変です。聞いた方がより分かりやすいと思います。▼この「つどい」で議論した内容がどう活動に反映されるのか注目しています。

あきらめずに続ける

▼地域での活動は困難なことが多いですが、あきらめずに続けることが大切だと思います。西淀川にあるお店、人、活動など取



初の「会員」

～熱い思いを

環境学習 天野憲一郎さん（西淀川区出来島小学校教諭）
 国際交流 金恵珍さん（龍谷大学講師）
 資料館 小田康徳さん（大阪電気通信大学教授）

第2部 グループワークと全体討論

グループワーク ・自己紹介＆「あおぞら財団でこれがやりたい！」
 全体討論 ・各グループからの発表、質疑応答、意見交換
 ・ファシリテーターのまとめ

グループワークで寄せられた意見

□社会的役割の認識を

- ◎原点（公害）を忘れず創造的な提案を。
- ◎後世に残る活動を意識して。
- ◎全国法人の利点を活かして、担い手育成を。
- ◎環境再生に取組む次世代が集まれる場所づくりを。
- ◎西淀川公害地域の歴史を風化させないで。
- ◎NPOとしての組織運営のノウハウをつくってほしい。

□活動を広げよう

- ◎公害地域再生活動が、西淀川地域にも他地域にも広がれば、患者の誇りになる。
- ◎広報は、何でもありでやる姿勢が大切。新聞への折込、

ミニコミ誌、ケーブルテレビなど
 マスコミを使った宣伝を。

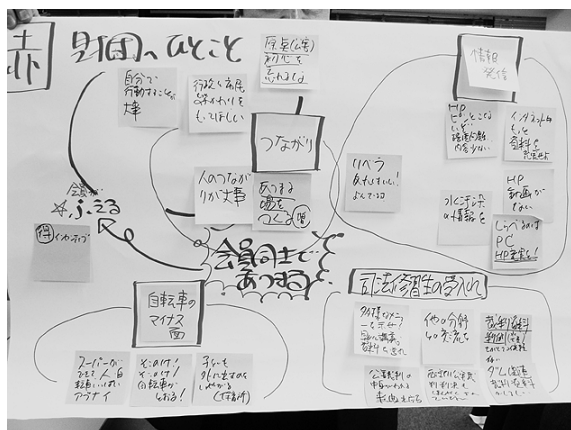
◎HPは、環境問題の資料が少ない

ので充実を。動画の掲載など工夫をして。

◎リベラの内容はわかりやすくなるよう心がけて。

□ファンをふやそう

- ◎会員も、どう活動にかかわって良いか、わからない。
- ◎会員同士、集まる場をつくること
- ◎設立10年たった現在、「会員のつどい」「ボランティア」の日をはじめるのはすごい。発足当初、活動の参加をよびかけても、時間がたち職員が忙しくなり、やめてしまいう団体もある。



- ◎財団のファンが少ない。コーディネートが必要なボランティアは、ファンとは違う。指示がなくとも自分から進んで活動する財団のファンをつくっていくことが大切。
- ◎ボランティアがリピーターになるためには、勉強や交流など、プラスになることが必要。受入側が提供できるかが課題。ボランティアの参加は財団の仕事を知ってもらう良い機会。
- ◎紙媒体等の広報より、せっけん教室などのイベントに参加すると財団の活動が良く分かる。

（二部掲載・事務局で編集）
 （おだいら ともこ・財団研究員）

自転車走行のルールは守られているか アンケート調査に見る意識と行動

石井 琢也

これからの交通まちづくりを考える上で、身近な乗り物「自転車」は欠かせません。あおぞら財団も、いろんな人と協力しながら、自転車力を見直そうとしています。その現状を把握しようと、近畿大学の石井琢也さんが卒業論文で取り組みました。石井さんは「自転車文化タウンづくりの会（左記）」のメンバーとしても活動しています。

自転車走行には道路交通法で定められたルールがあります。しかし、ルールの通り走行する人もいれば、ルールに反した走行をする人もいます。ルール通りに走行するということは、そのルールを知っているか知らないかによって、走行に対する意識は異なると考えられます。そこで、ルールを知っている場合と知らない場合とでルール通りに走行するということは、意識がどのように異なるのか調査を行いました。

ルールの認知度

今回の調査ではルールに関して大きく3種類8項目（表参照）について、「ルールを知っているか」、また「ルール通りに走行しているか」について聞きました。そして

道路標識	歩行者専用 一時停止
走行ルール	車道の左側通行 夜間の灯火 2台以上の並進禁止 踏切一時停止
横断歩道の 渡り方	横断歩道のみ 自転車横断帯付横断歩道

表 調査したルール項目

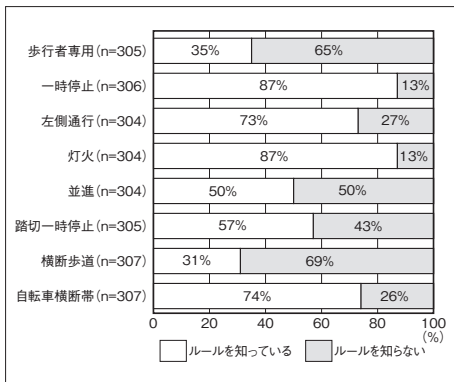


図1 ルール認知の比較

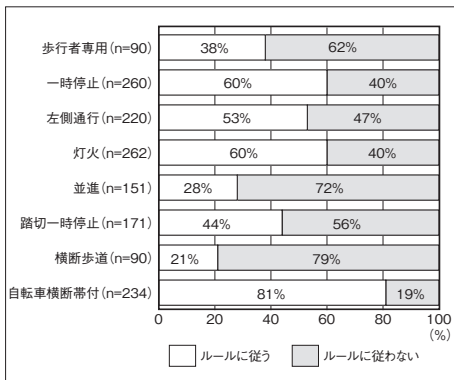


図2 ルールに従っているかの比較

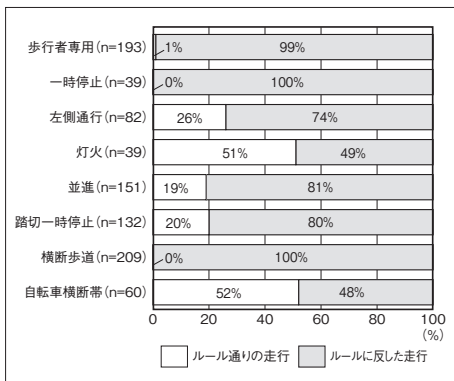


図3 ルール通りに走行しているかの比較

て、ルールを知っているか知らないかに分類した後、ルールを知っている人に関してはルールに従っているか、ルールを知らない人はルール通りに走行しているかについてルールごとに比較・分析を行いました。ルールを知っているかについては、「一時停止の道路標識」や「自転車横断帯付横断歩道の渡り方」といった項目が知られている傾向でした（図1）。

守られないルールとは

ルールを知っている人がルールに従っている傾向にあった項目については、知られている傾向にある項目と同じもので、自転車に乗ったまま行動できるルールが挙げられました（図2）。それに対し、「歩行者専

用の道路標識」や「横断歩道」の渡り方といった、自転車から降りなければならぬルールや従わなくても自身への大きな危険をもたらすことが少ないルールについては従われない傾向にありました。ルールを知らなくてもルール通りに走行している傾向にあった項目については、「夜間の灯火」や「自転車横断帯付横断歩道の渡り方」といった、自身で判断しやすいルールが挙げられました（図3）。

走行環境整備の課題も

これらの結果より、ただルール遵守を徹底させるだけでなく、迷惑、危険の認識により自身で判断し行動するという要因も重要であると考えられます。ただ、ルール通りの走行がかえって危険な走行になることでもあると思います。これは、定められているルールに対し自転車走行のための道路環境整備が行き届いていない現状があります。今後はそういった要因も考えていく必要があると考えられます。（いしい たくや・近畿大学）

自転車文化タウンづくりの会 設立総会の開催

**愛称
募集中**

自転車の力をいかしたまちづくりをすすめていこうと2006年9月、有志が集まり活動を始めてから1年半がたちました。自転車ツアーやシンポジウムの開催、定例会の議論を通じ活動をすすめてきましたが、この度、任意団体として設立します。設立総会を開催しますので、ぜひご参加下さい。

日にち：5月23日(金)

時間：午後6時30分～8時(終了後、懇親会を開催)

場所：あおぞらビル3階

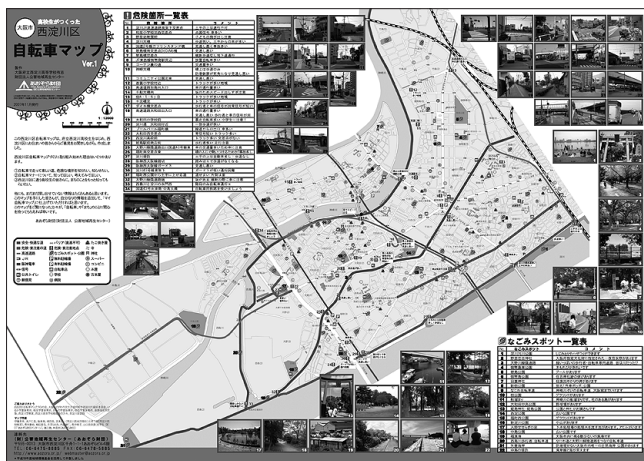
参加をご希望の方は、財団事務局に連絡下さい。会員も募集しています。

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/cycletown-osaka>



高校生が作った 自転車マップ できました

西淀川高校生有志とインターン生が作成し、2007年11月の西淀川高校文化祭で発表しました。
夏休みにたくさん汗を流して笑いながら作った「地域愛」あふれるマップです。自転車まちづくりの参考に、一部いかがですか？



ダッチ・ミラクル

～小さな国の大きな挑戦～



依藤 光代 — ①「コンパクトシティ」ポリシー

みなさん、オランダといえばどんなイメージでしょうか。小さい、水車、チューリップ、田舎…。大半は事実です。国土は九州くらいの広さしかなく、海面より低い国土を維持するために、水位を管理する水車は重要な役割を持っていました。チューリップは日本も空輸しているほどで、花全般に関して質が

こんにちは。今月号より、オランダからの連載をお届けします。依藤と申します。良く安価で手に入ります。それでは、田舎でしょうか。答えはNOです。彼らの考え方はとてもベラルで、驚かされることしばしばです。有名な話ですが、ソフトドラッグは合法で、大人であれば簡単に買うことができます。またここ

ます。オランダ最北端のまちフローニンゲンに、一年間留学をしています。よろしくお願ひします。

一番迫力があつたのは、「コンパクトシティ」ポリシーです。狭い国土にたくさんの人、しかも国土の大半は低湿地で生活には不向きです。たくさんの方が豊かに暮らすために、高密度に集まって暮らす方法を考え、そして実践してきました。町の外にのどかな風景が広がっているのも、田舎だからなのではなく、「とっておく」という考えからなのです。オランダの考え方はユニークで、興味深いことを次々にやつてのけます。順次お届けします。よろしくお付き合いください。



フローニンゲンの中心にある古い教会の塔から撮影

執筆者紹介
依藤光代(よりふじ みつよ)
大阪大学大学院工学研究科交通システム学領域・博士課程前期2年生。まちづくりを学びに、オランダへ留学中。明るく好奇心旺盛な依藤さんが感じたオランダのミラクルを伝えたいです。



工場周辺に居住していた村民の一人。皮膚が赤くただれたり、骨が突起した様子を話してくれた。

中国福建省屏南县溪坪村を視察して

入江 智恵子

日本の公害経験を世界に発信し、被害を未然に防ぐことを目標に掲げる国際交流事業。まずは、中国の現場を訪ね、被害者の方にお会いすることからスタートしました。財団職員2名、櫻井次郎氏（名古屋大学大学院国際開発研究科助教）、村松昭夫氏（財団専務理事）らとともに、現地を訪ねた入江智恵子さんのレポートです。

2008年3月、あおぞら財団の国際交流事業（平成19年度大気汚染経験情報発信事業）の一環として行われた中国福建省屏南县溪坪村の視察に同行させていただいた。以下では、屏南県における公害裁判の概要を示した上で、中国の公害地域を視て私が感じたことについて、いくつか述べる。

農業被害で提訴

屏南県溪坪村は、福建省閩東山地区北部に位置する貧困県で、省都福州市からバスで5時間ほどのところにある。年産3万トンの塩素酸カリウムを製造する被告の榕屏聯営化工有限公司は、もともと福州市内で操業していたが、地域開発モデル（山海協作）の一つとして、県政府が積極的に屏南県に誘致し、1992年に招致された（1994年操業開始）。この化学工場からの排煙・排水・産業廃棄物などが工場周辺の環境を汚染し、住民の健康と生活を蝕んだ。被害農民らは、

孟宗竹や農作物の枯死・減産への対応を求めて、県政府や工場への陳情・請願活動を重ねたが、根本的な対策が取られる事はなかった。その後も行政諸機関や報道機関への請願・投書活動を継続しながら、2002年に訴訟にふみ切ったのである。2005年11月、福建省高級人民法院による2審判決で、被告企業の原告への権利侵害の停止と農作物被害に対する損害賠償の支払い、不法産業廃棄物の除去などが命じられ、これによって司法上の決着はつけられた。しかし、現在も原告らの経済的・身体的被害は継続しており、不法産業廃棄物の撤去もなされていない。こうした汚染源の対策なしに、被告企業は工場の新たな拡張工事計画を進めており、司法の判断が公害問題の解決には直接的には結びついていない状況がある。

汚染物質特定せず

今回の視察で一番驚いたのは、被害の告発（農民らの陳情・請願活動）、被害の立証（裁判）の過程で、「汚

染物質の特定」や「汚染と被害との因果関係」についての科学的な調査・立証が一切なされていないということである（原告の方々からの聞き取り）。日本の公害経験が示すように、汚染物質が健康被害を引き起こすメカニズムについての論争をすることと、汚染物質を排出した加害者の責任を確定し、同時に被害者を救済する仕組みを作ることとは必ずしも一致しない。しかし病気の治療や発生源対策には、やはり汚染物質の特定は必要不可欠であろう。日本の公害問題を整理する際にも、重要な視点であると思う。

「被害はじまって被害に終わる」

最後に、「公害は被害にはじまって被害に終わる」と言われている。かつて水俣病やイタイイタイ病の患者が、自らの病気を「奇病」や「風土病」ではないと認識し、被害の告発と救済を求める行動を取れたのは何によるものなのか。こうした言いは、後の歴史を生きる世代の穿った見方なのかもしれない。けれども、この点のリアルな理解が、今後私自身が中国などへの日本の公害経験の情報発信に携わっていく上で必要であると感じている。

（いりえ ちえこ・大阪市立大学大学院経営学研究科環境政策論専攻）

生活不活発病を防ぐ！

大川 弥生

第 3 回

楽しんで動く —活動の「量」と「質」を増やす工夫を—

生活不活発病の予防・改善は「生活の活発化」をはかることが第一です。筋力や関節の固さなどの症状（心身機能）について注意が集中しがちですが、生活上の動作（活動）に目をむけることが大事のようです。

生活の活発化のポイントは「活動」（生活行為）の「質」と「量」の2つの側面からの向上です。ですがこういう基本が意外に知られていないのです。

活動とは、生活行為、すなわち毎日おこなう歩くことや身の回り動作、家事や仕事や趣味・スポーツの時の動作など、ありとあらゆる日常の動作です。この活動には質と量の両面があります。

「質」とは生活行為のやり方で、これが低下した状態とは、歩くことや家事動作などが難しくなったり、やり方を変更しなければならなくなった状態です。

「量」には、「種類の数」、「回数」、「時間」などがあります。その低下は、家事を例にとれば、洗濯や掃除をしなくなれば「種

類の数」の減少、また炊事を毎日はしなくなつたというような「回数」の減少、また

簡単な料理しか作らなくなつたので1回の「時間」も減るといふようなことがあります。

活動の「量」と「質」掛け合わせたものが「生活の活発さ」であり、その低下が「生活が不活発になつた」ということです。

よく「筋力低下に対しては筋力トレーニング」「関節拘縮に関しては他動運動」というように、個々の心身機能の低下に対して一対一に対応するのが有効ではないか（むしろそれ以外に対策はないのではないかと考えられがちです。しかし生活不活発病で起ってくる心身機能の低下は、前にも述べたように多彩で広い範囲にわたるものですから、たまたま気がついたものだけを対象にまた限られた方法だけで対応するのでは効果的ではなく、ピンとはずれになりかねません。

「活動」は心身機能に総合的に効果がある

一つの生活行為（活動）は、多くの心身

機能を含んでおり、それらを同時に働かすことになります。

例えば屋外を歩くことは、単に足の筋肉を使うことだけではありません。全身の筋肉を使うし、平衡機能も心肺機能も使います。足もとや周囲に注意を払い、凸凹なところは足の動かし方を変え、障害物を避けるなど、活発な精神活動が必要です。さらに周囲の景色や町並みの変化をみることもよい精神的な刺激となります。

単に歩くことそのものが目的の外出（散歩など）でも、このように総合効果・相乗効果があるのです。これが買い物や集まりへの参加などの目的をもつたものになると、生活行為（活動）そのものの種類が一層多彩になり（買い物をする人や会合で行うことが加わる）、それに伴って更に多くの心身機能を一層活発に使うことになります。

このような日常生活として行う生活行為は何よりも「訓練」として努力して行うのではなく、楽しみながら行えて生活が充実するというのが大きな利点です。

「なるべく動きなれど」は解決しない

生活の活発化ということについてもう一つ陥り易い誤解は、ただ「なるべく歩きなさい」「なるべく動きなさい」とさえ指導すればよい、本人もそう心掛ければよいというものです。しかしこういう漠然とした指導だけでは効果的ではありません。

もっと詳しく、一つひとつの「活動」にターゲットをあてた具体的な指導が大事なのです。

そもそも何らかの理由があつて「動きにくい」から「動かない」のですから、その理由を明らかにして、それを向上させる方向で具体的に指導することが必要です。動かないと機能が低下するのはある程度は誰でも知っている常識です。しかし日本人は、実際に起つてきているのはその常識とは違うことだと思つていふことが多いのです。

また、「歩け」といっただけでは危険なこともあります。適切な杖やシルバーカーを用いた屋外歩行の具体的な指導ではじめて「たくさん歩くこと」が達成できるのです。

同様に家の中のことは全て家族がやってしまうので特に役割がなく動かないこともあります。役割を持つことが大事です。

「なるべく動きなさい」というだけでは解決しないのです。

（おおかわ やよい・国立長寿医療センター 生活機能賦活研究部部長）

ほっと ニュース

ESD進めています

2007年・2008年と環境省の国連持続可能な開発のための教育の10年モデル地域として、交通まちづくりを進めています。3月8日には西淀川高校の菜の花プロジェクト見学と計画発表会を実施しました。詳しい内容は改めて報告します。



西淀川高校で菜の花畑を見学。早く大きくな〜れ!

評議員会、理事会を開催

第21回評議員会（3月1日）、第30回通常理事会（3月16日）を大阪市西淀川区の西淀川公害患者の会付属グリーンルームで開催。2008（平成20）年度事業計画書案と予算案を全員一致採択しました。

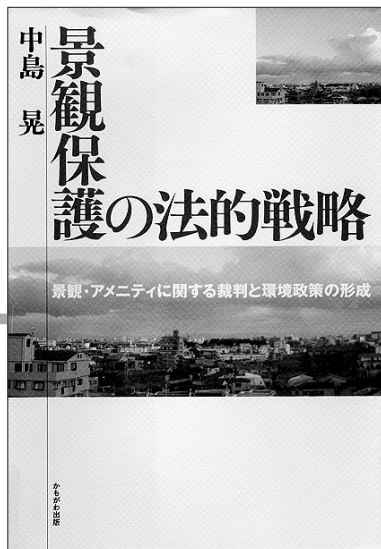
倉敷で「呼吸リハビリ」講演会

3月6日（木）、千住秀明・長崎大学大学院教授を講師に、倉敷医療生協会館・3階ホールで、「呼吸リハビリ」講演会を開催しました。高齢の公害認定患者ら50人が参加。息切れを取って日常生活を楽に過



すコツを、写真やイラストを交えた講義と、直接指導（写真）で腹式呼吸法などを体験しました。

その後、くらしき健康プラザに会場を移して、「気管支ぜん息・COPDのプライマリケアと地域医療」をテーマとした講演会を開催。医師、看護師や理学療法士など、医療従事者ら64人が参加し、地域で呼吸リハビリテーションプログラムを推進するための開業医の役割や病院での実践結果等、具体的な報告を聞いた後、活発な議論を交わしました。



リレーエッセー

このたびはじめて、「あおぞら財団」の評議員になりました。何卒、よろしく願ひ致します。私は、これまで、水俣病京都訴訟などの公害裁判に取り組んできましたが、どちらかというと、薬害スモン訴訟をはじめ薬害裁判を数多く担当してきました。最近では、滋賀県の大阪地裁で審理されてきた薬害ヤコブ病訴訟や、現在大阪地裁で審理中の薬害イレッサ西日本訴訟（抗がん剤イレッサの副作用のため、700人以上の死者が出ている深刻な薬害事件です）に取り組んでいます。

また私事ではありますが、京都大学大学院地球環境学舎に3年間に在籍して、2007年3月、同大学院博士課程を修了し、地球環境学博士の学位を取得しました。

2007年8月には、この学

位論文をもとにして、「景観保護の法的戦略」（かもがわ出版）を出版いたしました。

最近の新聞報道を見ますと、西淀川公害訴訟の被告企業であった神戸製鋼が、工場からの排煙の濃度を改ざんしているという

中島 晃

公害問題の風化を許さないために

事実が明るみに出ました。これは公害問題に対する社会的な監視が風化しつつあることを示すものではないかと思われ、大変憂慮すべきことだと考えます。公害問題に対する社会的な監視の風化を許さないためにも、西淀川公害のたまたかいのなかから生まれた「あおぞら財団」の役割は、ますます重要になってくると思われます。そのことに、少しでもお役に立つことができれば幸いです。

（弁護士、財団評議員）

- 2日(土) 矢倉海岸定例探鳥会
- 3日(日) 道路環境市民塾第3回講座
福島県温暖化防止推進員 フードマイレージ講義(～4日、講師:林)
- 4日(月) 国際交流事業学習会 中国の公害被害と環境問題「現場の被害を記者の目で取材して」
子どもの参画べんきょう会
- 5日(火) 拡大事務局会議
上町台地100人のチカラ!Vol.53 自転車から見た坂・谷・台地
～上町台地から自転車の街を考える(ゲスト:藤江)
- 6日(水) 歌島中学校職場体験受入(～7日)
神戸シルバークレッジ フードマイレージ(講師:林)
- 7日(木) ESD第2回事務局会議
- 8日(金) 資料館定例会議
EST普及推進をめざす座談会
- 9日(土) オーガニック検査員 フードマイレージ講義(講師:林)
- 12日(火) 事務局会議
- 13日(水) てづくりせっけん教室
EST座談会
- 14日(木) ESD経験交流ミーティング(～15日)
- 15日(金) 中国環境被害者の現状と救済(第4回中国地域環境研究会、参加)
市民活動のための環境アセスメント講座(北九州市、～17日)
プライマリケアにおける呼吸ケア事業検討会(第2回)
- 18日(月) 事務局会議
- 19日(火) エコドライブの要～運行管理者交流会
- 20日(水) 徳島環境リーダー養成講座(講師:藤江)
- 21日(木) 池田市神田小学校6年生フードマイレージ(講師:林)
大阪府教育センター国際理解教育研修会 フードマイレージ(講師:林)
- 23日(土) 第36回公害環境デー
- 25日(月) 事務局会議
- 26日(火) 自転車文化タウンづくりの会WG会議
- 27日(水) 西淀川地域再生研究会
- 28日(木) 平成19年度高齢認定患者リハビリテーションプログラムの開発に関する調査
研究包括的呼吸ケアプログラムフィージビリティスタディ事業里見医師打合
FMくらしきラジオ番組「みみみみずしまエコらぼフライデー」
テーマ「息切れを取って楽しく暮らそう!講演会を開催します」放送(出演:矢羽田)
- 29日(金) 第4回SAGAWAステーキホルダー・ダイアログ(参加:藤江)

2月

事務局日誌

3月

- 1日(土) 第21回評議員会
あおぞら財団会員のつどい
- 4日(火) 拡大事務局会議
- 5日(水) 道路環境市民塾運営会議
資料館定例会議
- 6日(木) 平成19年度高齢認定患者リハビリテーションプログラムの開発に関する調査研究
講演会「息切れと仲良く暮らそう」、講演会「気管支喘息・COPDのプライマリケアと地域医療」
西淀川高校菜の花プロジェクト見学会、西淀川ESD計画発表会
- 8日(土) 事務局会議
- 13日(木) 全部見せます!エコドライブの成果発表会
- 14日(金) 第30回通常理事会
- 16日(日) 事務局会議
- 18日(火) 自転車文化タウンづくりの会定例会
中国視察調査(福建省寧徳市屏南県溪坪村、～21日)
エコまちネットワークよどがわ運営会議
- 19日(水) ESDフォーラム マナビからつむぐ持続可能な社会
- 21日(金) プライマリケアにおける呼吸ケア事業検討会(第3回)
G8環境サミット神戸に向けて市民社会からの提言(参加)
自転車ツアー「環状線に沿ってどこまでいけるかツアー」
- 22日(土) 事務局会議
第2回エココミューズ運営協議会
- 25日(火) 花粉症に関する調査研究検討会
- 26日(水) 日中公害被害者活動支援交流会
- 27日(木) 第1回公害被害の救済と根絶に向けた日中弁護士交流会(参加)
- 28日(金) 第15回坂田記念ジャーナリズム賞受賞記念シンポジウム
「シリーズ公害 過去 現在...日本の経験を中国へ」主催:毎日新聞社ほか(参加)
- 29日(土) お米の勉強会フードマイレージ(講師:林)
- 31日(月) 西淀川地域再生研究会

【編集後記】

西淀川区内を南北に貫く大野川緑陰道路で4月26日、子ども達63人余が参加してタンポポしらべをしました。かつては水路として使われた川も、国道43号による暗渠化や周辺の開発により汚濁し埋め立てが始まったのが1970年。日本一といわれた大気汚染に苦しんでいた住民の願いを背景に、歩行者・自転車専用道路として整備して30年がたちました。3.8kmの緑の回廊でこの日、子ども達は3カ所7株のカンサイタンポポを見つけました。西淀川の稀少な自然です(T)

お知らせ

矢倉海岸定例探鳥会

(日本野鳥の会大阪支部との共催)
※毎週第1土曜日に変更になりました。
日時 6月7日(土)午前9時30分
午後12時30分頃(現地解散)
集合 阪神電鉄西大阪線「福一」駅改札口 午前9時30分
場所 矢倉緑地公園

あおぞら財団「ボランティア」の日

毎月第1金曜日はあおぞら財団ボランティアの日です。環境NPOの仕事を実験してみませんか?お問合せ、お待ちしています。
日時 6月6日(金)

場所 あおぞら財団事務所内
(例外あり)
時間 午前9時30分～午後5時30分
(応相談)

第2回 みんなで歩こう西淀川の歴史めぐり
日時 5月24日(土)午前9時30分集合
場所 新佃公園

ガイド ローソン佃2丁目店向かい
小田康徳・エコミューズ館長
お問い合わせ・申し込みおまちしています。

お礼

(2008年2月・3月 敬称略)
●入会ありがとうございます
新井健一郎、島田智寛、西野慧

図書・資料寄贈者

相川泰、上野昌江、小田康徳、久保裕、小林啓幸、中島晃、新田保次、藤岡大造、尼崎市立地域研究史料館、大阪経済大学地域活性化支援センター、大阪市立歌島中学校、

●寄附・寄贈者
栗屋かよ子、石井琢也、上杉剛、牛込素子、(南)大阪ファルマ・ブラン、奥村昌裕、小倉英樹、金谷邦夫、河合治郎、川崎美栄子、北泊謙太郎、木下雅子、(株)神戸製鋼所、是枝洋、酒井健一、(株)ジョイックス、小学館プロダクション、白石正久、塩飽直紀、水平社博物館、杉浦真理、生活協同組合コープ自然派ビュア大阪、武田るい子、津留崎直美、中村昌史、(財)西宮市国際交流協会NIA地球っ子クラブ、宮崎悦子、野尻節雄、野原小学校、羽角章、藤川綾香、牧洋子、益子悦子、松岡弘之、松田毅、みずしま財団、村松昭夫、除本理史、横山篤夫、渡辺ヒデ子

お助けボランティア参加者

浅井真一、井上哲男、大野みさ子、西野慧

京都大学経済研究所KSI企画戦略室、震災・まちのアーカイブ、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館、人間文化研究機構国文学研究資料館、(社)農山漁村文化協会、福島県地球温暖化防止活動推進センター、立命館大学国際平和ミュージアム、龍谷大学地域人材・公共政策開発システムオープン・リサーチ・センター(LORC)、(社)農山漁村文化協会、新田保次、(社)農山漁村文化協会、大阪経済大学地域活性化支援センター、大阪経済大学地域活性化支援センター
震災・まちのアーカイブ
立命館大学国際平和ミュージアム
中島晃
大阪市立歌島中学校

『Libella』No.102 2008年5月号(隔月1日、年6回発行)
発行所 (財) 公害地域再生センター (あおぞら財団)
編集人 上田敏幸
大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階
Tel.06-6475-8885 Fax.06-6478-5885
http://www.aozora.or.jp/
E-Mail webmaster@aozora.or.jp
印刷所 あゆみコーポレーション
定価 一部400円(郵送料込み)
会員の購読料は会費に含まれています。
郵便振替口座 00960-9-124893 (加入者名 あおぞら財団)
乱丁・落丁はお取り替えます。本紙掲載記事の無断転載を禁じます。



あさ い しん じ
浅井 真二

1948年10月7日生まれ、59歳。山口県下関市出身、40年6ヵ月務めた松下電器産業株式会社を2007年9月に早期退職。晴耕雨読時々ボランティア三昧を楽しむ。大阪府和泉市在住。

報酬は、「笑顔で感謝され、新しい出会い、感動、喜び」

あおぞら財団に初めてお邪魔して、早一年になるうとしています。

イントラネットで発見

当時、勤務していた会社の早期退職を決めた直後でした。退職後のライフワークとして何かしたいと思っている時に、勤務先のイントラネット上に、あおぞら財団のボランティア募集の記事が転載されているのを読み、六月のボランティアの日に参加しました。

過去、所属している団体主催のボランティア活動（各種施設の慰問・駅前の清

掃活動等）に参加したことはありませんが、自分自身の意思で参加するのは初めてでした。月一度の参加ですが、毎回参加してよかったですと思っています。

代償は求めない

ボランティア活動には色々なスタイルがあると思いますが、昨今代償を求めてボランティア活動をといる傾向があるのが残念です。例えば、ペナルティーとしてボランティアを行いなさいとか、教育の現場でボランティアを行うことが単位取得の条件とかです。ボランティア活動は、あくまで代償を求めないことではないでしょうか。

今回この原稿を書くにあたって、イントラネットでボランティア活動について調べていると、川崎市社会福祉協議会のホームページに、次の様な記載がありました。ボランティア活動について簡明瞭に記載されていると思います。

ボランティア活動って何？

誰もが人間らしく豊かに暮らしていけ

る社会を目指し、身近なところでできることを自らすすんで活動することです。

・自主性・主体性

他から強制されたり、義務としてではなく、自分の意思で行う活動

・社会性・連帯性

誰もがいきいきと豊かに暮らしていけるように、お互いに支え合い学びあう活動

活動

・無償性・無給性・非営利性

金銭的な報酬を期待して行う活動ではありません。しかしお金では得られない出会いや発見、感動、喜びを得ることができる活動

・創造性・開拓性・先駆性

今、何が必要とされるのかを考えながらよりよい社会を私たちが創る活動

ボランティア活動で得る報酬は、「笑顔で感謝され、新しい出会い、感動、喜び」ではないでしょうか。私自身、この報酬を頂くため、今後もボランティア活動を続けて行きたいと思っています。

